

f, 実施状況

各会場とも早朝より登校して各自の作業を始める状況で熱意の点では極めて高く評価されてよい。

ただ木材加工・金属加工・電気において日数が少なすぎるとの意見もでたが予算上この日数が最大のものであったことは遺憾であった。

D 高等学校教育課程

高等学校教育は、小・中学校の教育課程の改訂に伴いその基礎の上に小・中・高校の教育課程の一貫性をもたらすとともに、昭和31年度の高等学校の教育課程改訂の精神をいっそう徹底させ、新時代に対処すべき国家および社会の有為な形成者の育成を期して、強力に推進するために昭和38年度から教育課程の改訂を行なうことになった。

本年度はその準備として次のようなことを実施した。

a, 高等学校学習指導要領の草案についての研究協議会

期 日 8月 5日 13時

会 場 県庁 4階会議室

参加者 高等学校長協議会長、同普通、農業、商業工業、水産、家庭、定通の各部長
並びに、同県北、県南、会津、石城、相双の各支部長

これらの代表者の要望事項に教育団体の希望を参考し福島県教育委員会の要望として、8月30日文部省初等中等教育局長に報告した。

b, 高等学校教育課程地区研究協議会

期 日 11月 5日～7日

会 場 東京、白鷗高校

参加者 本庁より課長、指導主事11名
学校側より校長、教頭、教諭等32名

第1日の全体会議において、初等中等教育局長から改訂の趣旨について、中等教育課長からは学習指導要領の全般的な説明がそれぞれあって、第3日の7日正午まで各部会が開かれ研究協議が行なわれた。

部会は次のとおりである。

国語、社会、数学、理科、音楽、美工、書道、保育、外国語、特活行事、一般

c, 職業課程の地区研究協議会

期 日 11月12日～14日（水産14～16日）

会 場 東京、白鷗高校（水産、水産大学）

参加者 本庁より指導主事並びに指導委員14名
学校側より校長、教諭10名

部会は次のとおりである。

農業、商業、工業、家庭、水産

d, 昭和35年度福島県高等学校教育課程研究協議会

(1) 目 的

昭和38年度から改訂される高等学校教育課程の円滑なる運営を期するため、東京に開催された地区研究協議会の内容を基礎にして研究協議を行なう。

(2) 期 日

前期 昭和35年12月26日から28日まで

後期 昭和36年 1月 4日から 6日まで

(3) 会 場

前期 県南地区（安積女子高校）

会津地区（会津女子高校）

後期 県北地区（福島商業高校）

浜通地区（富岡高校）

(4) 日 程

第1日 （9時～16時）一般、特活学校行事

第2日 （9時～16時）各部会別研究協会

(5) 参加者

◎公私立高校の校長と教員

◎3ヵ年計画につき本年は全員の1/3を参加せしめる

◎各部会別参加者は以下のとおりである。

	一 般	特行 活事	国 語	社 会	数 学	理 科	保 育	音 楽	美 工
参加者数	87	87	136	133	118	107	84	36	38
	書 道	外 國 語	商 業	家 庭	農 業	工 業	水 産	計	
	25	175	51	92	74	57	6	1,308	

e, 反省事項

- (1) 県南会場をのぞき、各会場とも組合との間に多少の摩擦はあったが、ほぼ目的を達成することができ参加者の協力によって今後完明すべき問題点をとらえることができた。
- (2) 会場と完全授業確保のため冬期休暇を利用して開催したが、寒さのため会場のふん囲気に安定をうしないその抵抗が教育課程改訂の問題とからみあってあらわれ、一般並びに特別教育活動と学校行事等を担当した講師はまことに苦労が多くかった。
- (3) 教育課程の法的根拠、教育課程改訂と人間像、A・B類型教育の可否等についての教育課程以前の問題が各会場で意図的にだされ講師の言わんとするところが思うように述べられず、また、白紙になって研究をしようと参加した教員に憤まんと失望の念を与えたことは遺憾であった。
- (4) 生徒会の自主的活動の限界については今後じゅうぶん研究をし、学問の自由と高校生徒としての校外活動についてはじゅうぶん注意をしてゆかなければならぬ。